



KYOWA SHIPPING CO.,LTD.

東京本社

東京都港区新橋 1-26-4 リソナ新橋ビル 4 階

TEL : 03-5510-1991 (代.) FAX : 03-5510-2002

大阪支店

大阪府大阪市西区阿波座 1-13-16 高砂ビル

TEL : 06-6533-5821 FAX : 06-6533-2352

2010 年 7 月 12 日

お客様各位

協和海運株式会社
定期船部

PAPUA NEW GUINEA 船積み書類への車両明細の記載徹底のお願い

拝啓 貴社に於かれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

表題の件につきまして、Papua New Guinea 税関当局からの指示を受け、車両の輸出に際し、お客様には2007年より船荷証券(Bill of Lading)及び積荷目録(Manifest)へのシャーシ番号の記載にご協力を頂いておりますが、このたび、記載事項に変更の指示を受けました。また、船積み書類に必要事項の記載が無い車両につきましては「荷揚げの保留」、「荷揚げの拒否」もしくは「積み戻し」とする旨、当局より通達を受けております。つきましては、船積形態を問わず新品、中古を問わず全ての車両(フォークリフト、トラック、建設機械を含む)の船積みにつきまして、必ず Shipping Order へ下記事項を記載してくださいませよう、改めてお願い申し上げます。

船積み書類の記載項目

1. シャーシ番号(車体番号)
2. エンジン番号
3. モデル型式
4. 排気量

- * Shipping Order に上記項目をご記載ください。
- * 上記項目を当該車両のフロントガラスの外から見える位置にご提示ください。

以上、関係各所へご周知徹底のほど、よろしくお願い申し上げます。

なお、記載の不備により発生する保管料、積み戻しの海上運賃、Papua New Guinea 税関当局より課せられる罰金をはじめとして、発生します諸費用につきまして、船荷証券約款に基づき、弊社は一切の負担責任を負いかねますので、ご了承ください。

ご不明な点、ご質問等ございましたら協和海運株式会社 定期船部(03-5510-1992)までお問合せ下さい。

今後もより一層安全輸送に努めて参りますので、引き続き変わらぬご愛顧を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具